

# 公益財団法人しまね農業振興公社 農地中間管理事業業務委託規程

(趣旨)

第1条 公益財団法人しまね農業振興公社(以下、「県公社」という。)が、農地中間管理事業を効率的かつ円滑に推進するため、公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業の実施に関する規程(以下、「規程」という。)に基づく同事業の業務の一部を委託して行う場合について、その委託に関する必要な事項を定めるものとする。

(委託先)

第2条 業務の委託は、農地中間管理事業の趣旨に即してその業務を規程第20条第1項及び同条第2項に規定する者(以下、「受託者」という。)に対して行うものとする。

(委託業務の内容)

第3条 この規程で定める委託業務は、規程第20条第1項に規定する業務のうち、次に掲げるもの(以下、「委託業務」という。)とする。

ただし、1つの業務について複数の受託者で実施する場合において、その実施業務については明確に記載するものとする。

(1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務

(2) 機構関連事業実施地区における出し手及び借受希望者に対する当該事業が行われることがあることの説明

(3) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)

(4) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明を含む)

(5) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務

(6) 機構関連事業実施地区における土地改良事業計画の同意に係る貸付者への意見聴取に関する業務

(7) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務

(8) 整備関連実施地区及び予定地区における事業推進活動、事業実施参加者との協議・調整等

(9) 出し手、受け手に対する賃借権等の期間終了に伴う更新の有無の確認に関する業務

(10) 研修事業に関する業務

(11) 遊休農地解消緊急対策事業に関する業務

(12) 人・農地、賃料管理台帳作成、貸借関係事務及び事務改善に関する業務

2 機構関連事業実施地区における委託業務については、別途詳細の仕様書を作成することができるものとする

(委託契約)

第4条 県公社は、業務を委託しようとするときは、前条第1項(12)を除き、様式例第1号～2号-1により市町村長に対し、同意を求めるものとする。

この場合、市町村長は、適切と思われる受託業務実施主体名を付すものとする。

ただし、機構関連事業実施地区においては、事前に県公社が受託業務実施主体を選定し、協議したうえで当該関係業務を委託するものとする。

この場合は、様式例第2号及び2号-1により行うものとする。

2 県公社は、様式例第3号～3号-2により受託者と協議を行い、受託することについて同意があったときは、様式例第4号～4号の2のいずれかにより業務実施計画書(以下、「実施計画書」)を作成して県公社に提出するよう求めるものとする。

3 県公社は、前項で受託者から提出があったときは、その記載された内容を確認し、適当と認めるときは様式例第5号により承認し、併せて様式例第6号により業務委託契約を締結するものとする。

4 機構関連事業実施地区において当該関係業務を行うにあたっては、様式例第6号を参考に、県公社は受託者と協議の上作成し、締結することができるものとする。

- 5 受託者は、実施計画書に記載された内容に変更が生じる場合は第3項の規定に準じ、業務委託実施変更計画書を提出するものとする。
- 6 前項で受託者から提出があったときは、県公社は、その記載された内容を確認し、適当と認めたときは様式例第5号により承認するものとする。
- 7 委託費は、別表の経費を対象とし、前項により承認された実施計画書に記載された額について予算の範囲内において執行するものとし、第6条の委託業務実績報告書の審査により確定するものとする。
- 8 受託者は、委託業務を実施計画に記載された計画にしたがって実施しなければならない。当該実施計画が変更されたときも同様とする。
- 9 県公社は、前項の委託業務の遂行状況について、毎年12月末日及び3月20日までに委託業務の目的及び内容に応じて受託者に対して報告を求めるものとする。

(契約期間)

第5条 業務を委託する期間は、契約締結の日から当該年度の3月31日までとする。

(委託業務の報告及び委託費の支払い)

第6条 受託者は、委託業務が完了したとき（委託業務を中止したときを含む。）は、様式第7号により委託業務実績報告書を作成し、県公社に提出するものとする。

- 2 県公社は、前項で提出がなされた委託業務実績報告の内容を審査し、適正と認めたときは委託費の額を確定し、支払うものとする。

(委託費の概算払)

第7条 前条の規定にかかわらず、県公社は、受託者から概算払の請求があった場合においては、必要があると認められる金額について概算払いすることができるものとする。

- 2 前項の請求は四半期毎に1回を原則とし、様式第8号により委託費概算払請求書を作成し行うものとする。

(委託業務の中止)

第8条 受託者は、止むを得ない事由により委託業務の遂行が困難となったときは、様式例第9号により県公社に委託業務の中止の申請をしなければならない。

- 2 県公社は、前項の申請があったときは内容を確認し、適当と認めたときは様式例第10号により、承認したうえで、委託費を精算し、契約を解除するものとする。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、委託業務の実施に必要な事項については、理事長が別に定めるものとする。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年3月22日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月3日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第5条第4項関係）  
農地中間管理事業の業務委託契約の対象経費

項 目	摘 要
1. 旅費	事業に関する説明会等へ出席するための旅費 管内の農家との協議などに要する旅費
2. 事務的経費	
(1) 資料作成費	各種資料の作成に必要なコピー代等 登記事項証明書を取得するための手数料等
(2) 消耗品費	コピー用紙、筆記用具、各種ファイルなどの消耗品費
(3) 通信費	電話料、書類送付料などの経費
(4) 使用料	車両、パソコン、プリンター等のリース料 会議室の借り上げ料等
3. 給料、賃金	役員報酬、職員給与（市町村を除く）、嘱託職員及び臨時職員賃金、時間外勤務手当、社会保険料及び労働保険料等
4. その他	その他農地中間管理事業の委託業務を執行するために直接必要な経費

(様式例第1号)

島農公第 号  
令和 年 月 日

〇〇〇〇 様

公益財団法人しまね農業振興公社  
理事長

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務の実施について

「公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業の実施に関する規程」第20条に基づき、農地中間管理事業に関する業務のうち、下記業務について委託実施したいので同意いただきますようお願いいたします。

(また、委託業務の実施主体について、ご検討のうえ通知いただきますよう併せてお願いいたします。)

記

1. 委託業務項目

- (1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務
- (2) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)
- (3) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明を含む)
- (4) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務
- (5) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務
- (6) 出し手、受け手に対する貸借権等の期間終了に伴う更新の有無の確認に関する業務
- (7) 研修事業に関する業務
- (8) 遊休農地解消緊急対策事業に関する業務
- (9) 人・農地、賃料管理台帳作成、貸借関係事務及び事務改善に関する業務

※( )内は、(9)を除いて記載。

(様式例第2号)

島農公第 号  
令和 年 月 日

〇〇〇〇 様

公益財団法人しまね農業振興公社  
理事長

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務の実施について

「公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業の実施に関する規程」第20条に基づき、農地中間管理事業に関する業務のうち、機構関連事業実施地区における下記業務について〇〇〇〇に委託をしたいので同意いただきますようお願いいたします。

記

1. 委託業務項目

委託業務の種別	実施業務					
	全て	作成	説明	押印	署名	確認
(1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務						
(2) 機構関連事業実施地区における出し手及び借受希望者に対する当該事業が行われることがあることの説明						
(3) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)						
(4) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明を含む)						
(5) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務						
(6) 機構関連事業実施地区における土地改良事業計画の同意に係る貸付者への意見聴取に関する業務						
(7) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務						
(8) 整備関連実施地区及び予定地区における事業推進活動、事業実施参加者との協議・調整等						

〇〇〇〇 様

公益財団法人しまね農業振興公社  
理 事 長

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務の実施について

「公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業の実施に関する規程」第20条に基づき、農地中間管理事業に関する業務のうち、下記1の業務について〇〇〇〇に委託をしたいので同意いただきますようお願いいたします。

なお、下記2の業務実施主体については、ご検討のうえ通知いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1. 機構関連実施地区における委託業務項目

委託業務の種別	実施業務					
	全て	作成	説明	押印	署名	確認
(1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務						
(2) 機構関連事業実施地区における出し手及び借受希望者に対する当該事業が行われることがあることの説明						
(3) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)						
(4) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明を含む)						
(5) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務						
(6) 機構関連事業実施地区における土地改良事業計画の同意に係る貸付者への意見聴取に関する業務						
(7) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務						

2. 機構関連事業実施地区以外における委託業務項目

- (1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務
- (2) 機構関連事業実施地区における出し手及び借受希望者に対する当該事業が行われることがあることの説明
- (3) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)
- (4) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明)
- (5) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務
- (6) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務

- (7) 出し手、受け手に対する賃借権等の期間終了に伴う更新の有無の確認に関する業務
- (8) 研修事業に関する業務
- (9) 遊休農地解消緊急対策事業に関する業務

(様式例第3号)

島農公第 号  
令和 年 月 日

〇〇〇〇 様

公益財団法人しまね農業振興公社  
理事長

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務の実施について

農地中間管理事業に関する下記業務について委託をしたく、ご了解のうえは、令和〇年度中間管理事業に関する委託業務実施計画書を、当公社へご提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 委託業務項目

- (1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務
- (2) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)
- (3) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明を含む)
- (4) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務
- (5) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務
- (6) 出し手、受け手に対する貸借権等の期間終了に伴う更新の有無の確認に関する業務
- (7) 研修事業に関する業務
- (8) 遊休農地解消緊急対策事業に関する業務
- (9) 人・農地、賃料管理台帳作成、貸借関係事務及び事務改善に関する業務

※(9)は、業者

〇〇〇〇 様

公益財団法人しまね農業振興公社  
理事長

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務の実施について

農地中間管理事業に関する下記業務について委託をしたく、ご了解のうえは、別添の「公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業業務委託契約書」に記名押印いただき、当公社へ返送いただきますようお願いいたします。

記

1. 委託業務項目

委託業務の種別	実施業務					
	全て	作成	説明	押印	署名	確認
(1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務						
(2) 機構関連事業実施地区における出し手及び借受希望者に対する当該事業が行われることがあることの説明						
(3) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)						
(4) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明を含む)						
(5) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務						
(6) 機構関連事業実施地区における土地改良事業計画の同意に係る貸付者への意見聴取に関する業務						
(7) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務						
(8) 整備関連実施地区及び予定地区における事業推進活動、事業実施参加者との協議・調整等						

〇〇〇〇 様

公益財団法人しまね農業振興公社  
理事長

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務の実施について

農地中間管理事業に関する下記業務について委託をしたく、ご了解のうえは、別添の「公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業業務委託契約書」に記名押印いただき、当公社へ返送いただきますようお願いいたします。

記

1. 機構関連実施地区における委託業務項目

委託業務の種別	実施業務					
	全て	作成	説明	押印	署名	確認
(1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務						
(2) 機構関連事業実施地区における出し手及び借受希望者に対する当該事業が行われることがあることの説明						
(3) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)						
(4) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明を含む)						
(5) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務						
(6) 機構関連事業実施地区における土地改良事業計画の同意に係る貸付者への意見聴取に関する業務						
(7) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務						

2. 機構関連事業実施地区以外における委託業務項目

- (1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務
- (2) 機構関連事業実施地区における出し手及び借受希望者に対する当該事業が行われることがあることの説明
- (3) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)
- (4) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明)
- (5) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務
- (6) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務
- (7) 出し手、受け手に対する貸借権等の期間終了に伴う更新の有無の確認に関する業務
- (8) 研修事業に関する業務
- (9) 遊休農地解消緊急対策事業に関する業務

(様式例第4号)

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務実施(変更)計画書

番 号  
令和 年 月 日

公益財団法人しまね農業振興公社理事長 様

住 所  
氏 名

印

「公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業業務委託規程」第4条第2項に基づく令和〇〇年度の農地中間管理事業に関する受託業務について下記計画により実施したいので、申請します。【変更の場合(下記計画により変更したいので、同規程同条同項に基づき申請します。)]

記

1. 委託業務項目

- (1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務
- (2) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)
- (3) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明を含む)
- (4) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務
- (5) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務
- (6) 出し手、受け手に対する貸借権等の期間終了に伴う更新の有無の確認に関する業務
- (7) 研修事業に関する業務
- (8) 遊休農地解消緊急対策事業に関する業務
- (9) 人・農地、賃料管理台帳作成、貸借関係事務及び事務改善に関する業務

※(1)～(9)は、実施する業務を記載するものとする。(9)は、業者

2. 業務実施体制

職名							
人員							
委託費から給与を支出する人数							

3. 委託業務の執行に要する経費

(1) 財源の内訳

区 分	金額 (円)	備 考
1. 旅費		
2. 事務的経費		
(1) 資料作成費		
(2) 消耗品費		
(3) 通信費		
(4) 使用料		
3. 給料、賃金		
4. その他		

注：欄が不足するなどの場合は、別紙に記載して添付することも可とする。

**【変更の場合】**

1. 変更の理由
2. 変更する業務計画又は業務内容
3. 変更経費区分

(注) 委託業務事業計画書の様式を準用し、当初計画と変更計画を明確に区分して記載のこと

(様式例第4号-1)

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務実施(変更)計画書

令和 年 月 日

公益財団法人しまね農業振興公社理事長 様

住所  
氏名

印

「公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業業務委託規程」第5条第1項に基づく令和〇〇年度の農地中間管理事業に関する受託業務について下記計画により実施したいので、申請します。【変更の場合(下記計画により変更したいので、同規程同条同項に基づき申請します。)]

記

1. 委託業務項目

委託業務の種別	実施業務					
	全て	作成	説明	押印	署名	確認
(1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務						
(2) 機構関連事業実施地区における出し手及び借受希望者に対する当該事業が行われることがあることの説明						
(3) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)						
(4) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明を含む)						
(5) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務						
(6) 機構関連事業実施地区における土地改良事業計画の同意に係る貸付者への意見聴取に関する業務						
(7) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務						
(8) 整備関連実施地区及び予定地区における事業推進活動、事業実施参加者との協議・調整等						

2. 業務実施体制

職名							
人員							
委託費から給与を支出する人数							

### 3. 委託業務の執行に要する経費

#### (1) 財源の内訳

区 分	金額 (円)	備 考
1. 旅費		
2. 事務的経費		
(1) 資料作成費		
(2) 消耗品費		
(3) 通信費		
(4) 使用料		
3. 給料、賃金		
4. その他		

注：欄が不足するなどの場合は、別紙に記載して添付することも可とする。

#### 【変更の場合】

1. 変更の理由
2. 変更する業務計画又は業務内容
3. 変更経費区分

(注) 委託業務事業計画書の様式を準用し、当初計画と変更計画を明確に区分して記載のこと

(様式例第4号-2)

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務実施(変更)計画書

番 号  
令和 年 月 日

公益財団法人しまね農業振興公社理事長 様

住 所  
氏 名

印

「公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業業務委託規程」第5条第1項に基づく令和〇〇年度の農地中間管理事業に関する受託業務について下記計画により実施したいので、申請します。【変更の場合(下記計画により変更したいので、同規程同条同項に基づき申請します。)]

記

1. 機構関連実施地区における委託業務項目

委託業務の種別	実施業務					
	全て	作成	説明	押印	署名	確認
(1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務						
(2) 機構関連事業実施地区における出し手及び借受希望者に対する当該事業が行われることがあることの説明						
(3) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)						
(4) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明を含む)						
(5) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務						
(6) 機構関連事業実施地区における土地改良事業計画の同意に係る貸付者への意見聴取に関する業務						
(7) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務						

2. 機構関連事業実施地区以外における委託業務項目

- (1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務
- (2) 機構関連事業実施地区における出し手及び借受希望者に対する当該事業が行われることがあることの説明
- (3) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)
- (4) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明)
- (5) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び

選定に関する業務

- (6) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務
- (7) 出し手、受け手に対する賃借権等の期間終了に伴う更新の有無の確認に関する業務
- (8) 研修事業に関する業務
- (9) 遊休農地解消緊急対策事業に関する業務

3. 業務実施体制

職名							
人員							
委託費から給与を支出する人数							

4. 委託業務の執行に要する経費

(1) 財源の内訳

区 分	金額 (円)	備 考
1. 旅費		
2. 事務的経費		
(1) 資料作成費		
(2) 消耗品費		
(3) 通信費		
(4) 使用料		
3. 給料、賃金		
4. その他		

注：欄が不足するなどの場合は、別紙に記載して添付することも可とする。

【変更の場合】

- 1. 変更の理由
  - 2. 変更する業務計画又は業務内容
  - 3. 変更経費区分
- (注) 委託業務事業計画書の様式を準用し、当初計画と変更計画を明確に区分して記載のこと

(様式例第5号)

島農公第 号  
令和 年 月 日

〇〇〇〇 様

公益財団法人しまね農業振興公社  
理事長

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務の実施（変更）計画  
の承認について（通知）

令和 年 月 日付けで承認申請があった、令和〇〇年度農地中間管理事業に関する  
委託業務の実施（変更）計画について承認します。

つきましては、別添の「公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業業務委託契  
約書」に記名押印いただき、当公社へ返送いただきますようお願いいたします。

(様式例第6号)

公益財団法人しまね農業振興公社  
農地中間管理事業業務委託契約書

公益財団法人しまね農業振興公社(以下「甲」という。)は、甲の業務の一部を、公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業業務委託規程(以下、「規程」という。)に基づき、〇〇(以下「乙」という。)に委託することについて、乙との間に次のとおり契約を締結する。

(委託業務)

第1条 甲は、乙に対し、甲が実施する農地中間管理事業に関する業務のうち、別表1～3のいずれかに掲げる業務(以下、「委託業務」という。)を委託するものとする。

(委託費の額)

第2条 甲は、委託業務に対する委託費として、金〇〇〇〇円(うち消費税及び地方消費税の額〇〇〇〇円)を超えない範囲内で乙に支払う。

(委託業務の実施)

第3条 乙は、規程第4条5項により承認された業務実施計画書にしたがって委託業務を実施しなければならない。また、当該計画が変更されたときも同様とする。

2 乙は、業務実施計画書に記載された内容に変更が生じたときは、甲に対し、業務委託変更実施計画書(以下、「変更計画書」という。)を提出するものとする。

3 甲は、前項により乙から変更計画書の提出がなされたときは、その内容を確認し、適当と認めた場合は乙に承認し、変更契約書を締結するものとする。

(委託業務実施期間)

第4条 委託業務を実施する期間は、本契約締結の日から当該年度の3月31日までとする。

(委託費の概算払)

第5条 乙は、委託業務を実施するうえで必要な場合は、委託料の概算払いを請求することができるものとする。

2 前項の請求は、委託費概算払請求書(様式例第7号)により行わなければならない。

(再委託の禁止)

第6条 乙は、委託業務を第三者に委託してはならない。

(個人情報に関する秘密保持等)

第7条 乙及びこの委託事業に従事する者(従事した者を含む。以下、「委託事業従事者」という。)は、この委託事業に関して知り得た個人情報(生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。))をいう。以下同じ。)を委託事業の遂行に使用する以外に使用し、又は提供してはならない。

2 乙及び委託事業従事者は、保有した個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に利用してはならない。

3 前2項については、この委託事業が終了した後においても同様とする。

(個人情報の複製等の制限)

第8条 乙は、委託事業を行うために保有した個人情報について、毀損等に備え重複して保存する場合又は個人情報を送信先と共有しなければ委託事業の目的を達成することができない場合以外には、複製、送信、送付又は持ち出しをしてはならない

(個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応)

第9条 乙は、委託事業を行うために保有した個人情報について、漏えい等安全確保の上で問題となる事案を把握した場合には、直ちに被害の拡大防止等のため必要な措置を講ずるとともに、甲に事案が発生した旨、被害状況、復旧等の措置及び本人への対応等について直ちに報告しなければならない。

(委託事業終了時における個人情報の消去及び媒体の返却)

第10条 乙は、委託事業が終了したときは、この委託事業において保有した各種媒体に保管されている個人情報については、直ちに復元又は判読不可能な方法により情報の消去又は廃棄を行うとともに、甲より提供され個人情報については、返却しなければならない。

(委託業務の報告及び委託費の額の確定)

第11条 乙は、委託業務が完了したとき(委託業務を中止したときを含む。)は、委託業務実績報告書(様式第8号)を提出しなければならない。

2 甲は、前項の委託業務実績報告の内容を審査し、適正と認めるときは委託費の額を確定し、支払うものとする。

(委託業務の中止)

第12条 乙は、止むを得ない事由により委託業務の遂行が困難となったときは、委託業務中止申請書(様式例第9号)により、甲乙協議の上、契約を解除し、第11条の規定に準じて精算するものとする。

(契約の解除等)

第13条 甲は、乙がこの契約に違反した場合は、契約を解除し、又は変更することができる。この場合において、甲は既に支払った委託費の全部又は一部の返還を乙に請求することができる。

(実施状況等の報告)

第14条 甲は、必要があると認めるときは、委託業務実施状況、委託費の使途その他必要な事項について乙に報告を求めることができる。

(帳簿等)

第15条 乙は、委託業務に係る経費について、帳簿を備え、その収入及び支出の状況を明らかにしておかなければならない。

2 乙は、前項の帳簿及びその支出内容を証する証拠書類を契約期間満了の日から5ヶ年間保管しなければならない。

(疑義の決定)

第16条 前各条のほか、この契約に関して疑義を生じた場合には、甲乙協議の上、決定するものとする。

以上の契約の証として、この契約書2通を作成し、記名捺印の上、各1通を保有するものとする。

令和〇〇年〇月〇日

(甲) 住 所 島根県松江市黒田町432番地1  
名 称 公益財団法人しまね農業振興公社  
理事長 島 田 一 嗣

(乙) 住 所  
名 称

別表 1

委託業務の種別	実施業務	摘要
1 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務		
2 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務		
3 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(含：機構関連事業が行われることの説明)		
4 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務		
5 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務		
6 出し手・受け手に対する貸借権等の期間終了に伴う更新の有無の確認に関する業務		
7 研修事業に関する業務		
8 遊休農地解消緊急対策事業に関する業務		
9 人・農地、賃料管理台帳作成、貸借関係事務及び事務改善に関する業務		
※ 実施業務欄には、実際に実施する業務を○印で記載し、実施しないものについては、×印を記載するものとする。 (9)は、業者		

別表 2

委託業務の種別	実施業務					
	全て	作成	説明	押印	署名	確認
(1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務						
(2) 機構関連事業実施地区における出し手及び借受希望者に対する当該事業が行われることがあることの説明						
(3) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)						
(4) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明を含む)						
(5) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務						
(6) 機構関連事業実施地区における土地改良事業計画の同意に係る貸付者への意見聴取に関する業務						
(7) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務						
(8) 整備関連実施地区及び予定地区における事業推進活動、事業実施参加者との協議・調整等						

別表3

1. 機構関連実施地区における委託業務項目

委託業務の種別	実施業務					
	全て	作成	説明	押印	署名	確認
(1) 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務						
(2) 機構関連事業実施地区における出し手及び借受希望者に対する当該事業が行われることがあることの説明						
(3) 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務(機構関連事業実施地区における対象地及び権利関係の確認に必要な登記事項証明書等の交付を市町村等に対して求める業務を含む。)						
(4) 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(機構関連事業が行われることの説明を含む)						
(5) 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務						
(6) 機構関連事業実施地区における土地改良事業計画の同意に係る貸付者への意見聴取に関する業務						
(7) 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務						

2. 機構関連事業実施地区以外における委託業務項目

委託業務の種別	実施業務	摘要
1 出し手、受け手との貸借等の事前相談(県公社保有期間中の相談等も含む)及び契約締結に向けた協議・調整に関する業務		
2 対象地の位置、権利関係の確認及び現地確認に関する業務		
3 貸借、農作業受委託に関する契約締結に係る関係書類の作成に関する業務(含：機構関連事業が行われることの説明)		
4 農地中間管理権を取得し、保有している農地の管理に係る候補者の情報収集及び選定に関する業務		
5 貸付後における農用地等の利用に関する状況の報告を求める業務		
6 出し手・受け手に対する貸借権等の期間終了に伴う更新の有無の確認に関する業務		
7 研修事業に関する業務		
8 遊休農地解消緊急対策事業に関する業務		
※ 実施業務欄には、実際に実施する業務を○印で記載し、実施しないものについては、×印を記載するものとする。		

(様式例第7号)

令和 年 月 日

公益財団法人しまね農業振興公社理事長 殿

住 所  
氏 名

印

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務実績報告書

「公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業業務委託規程」第6条に基づく令和〇〇年度の農地中間管理事業に関する受託業務について、その実績を下記のとおり報告します。

なお、併せて精算額金 円也の支払いを請求します。

記

1. 委託業務の実施状況・・・委託業務実施計画書(変更計画書)のとおり
2. 業務実施期間
3. 委託業務の執行に要した経費

(1) 財源の内枠

区分	予 算 額	備 考
委託費	円	
計		

(2) 経費の内訳

区 分	金 額 (円)	備 考
1. 旅費		
2. 事務的経費		
(1) 資料作成費		
(2) 消耗品費		
(3) 通信費		
(4) 使用料		
3. 給料、賃金		
4. その他		
合 計		

4. 振込先

金融機関名	
店 舗 名	支店・支所・出張所
預金種目	
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

(様式例第8号)

番 号  
令和 年 月 日

公益財団法人しまね農業振興公社理事長 様  
(受託者)  
住 所  
氏 名

委託業務委託費概算払請求書

「公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業業務委託規程」第7条の規定に基づき、下記により、委託費金 円也を概算払いにより支払いされたく請求します。

記

1. 資金需要見込み

委託経費見込額		資金需要見込				備考
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
人件費						
その他経費						
計						

2. 今回請求額

委託経費見込額	既受領額	今回請求額	残 額	備 考

3. 振込先

金融機関名	
店 舗 名	支店・支所・出張所
預金種目	
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

(様式例第9号)

番  
令和 年 月 日

公益財団法人しまね農業振興公社理事長 様

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務中止(廃止)申請書

(受託者)

住 所  
氏 名

印

令和 年 月 日付けで締結した農地中間管理事業に関する委託業務について、下記により中止(廃止)したいので、「公益財団法人しまね農業振興公社農地中間管理事業業務委託規程」第8条の規定により申請します。

記

1. 委託事業の中止(廃止)の理由
2. 中止(廃止)しようとする業務実施状況  
ア 業務について  
  
イ 経費

(様式例第10号)

島農公第 号  
令和 年 月 日

(受託者)  
住 所  
氏 名  
様

公益財団法人しまね農業振興公社  
理事長

令和〇〇年度農地中間管理事業に関する委託業務中止(廃止)について

令和 年 月 日付けで申請のあった「令和年度農地中間管理事業に関する委託業務中止(廃止)」については、これを承認します。